

# 株式会社 松和 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目 標 : 女性の技術職員、または技術職員候補を1名以上採用する。

取組内容

- 令和5年3月 女性の技術職員(又は技術職員候補)を採用するための課題を把握する。
- 令和5年6月 同業他社の動向など調査し、自社の課題に対する解決策について検討し改善対策に取り組む
- 令和5年6月 技術系の女性の応募を増やすため求人内容の見直し  
改正する
- 令和5年8月 就職説明会等の広報の他に SNS を活用し会社の広報を積極的に行う